

# 新 築 住 宅

2019年10月1日

## I.【フラット35】

(税込価格)

		設計検査	中間検査	竣工検査	合計	
一戸建て等	単独申請	12,540	12,540	12,540	37,620	
	確認を同時申請	8,360	10,450	10,450	29,260	
	竣工済特例申請	12,540		26,180	38,720	
共同建て	棟当り: 10戸未満 に限る	フラット35のみ	17,490		20,900	38,390
		確認を同時申請	11,660		15,620	27,280
	戸当り: 10戸以上 に限る	フラット35のみ	3,300		4,180	7,480
		確認を同時申請	2,200		3,080	5,280
		建設性能評価(当社に限る)取得後一定の基準を満たす物件			5,500	5,500
	登録マンション	100戸未満	26,400		28,600	55,000
100戸以上200戸未満		52,800		57,200	110,000	
200戸以上		別途照会				
	設計検査(当社に限る)を省略する場合で一定の基準を満たす物件			11,000	11,000	

## II.【フラット35】S(金利Bタイプ)

(税込価格)

		設計検査	中間検査	竣工検査	合計	
一戸建て等	単独申請(一次エネ除く)	15,070	15,070	15,070	45,210	
	確認を同時申請(一次エネ除く)	10,010	12,540	12,540	35,090	
	竣工済特例申請(一次エネ除く)	15,070		31,350	46,420	
	一次エネ選択時	26,400	12,540	26,400	65,340	
	金利B(一次エネ除く)追加額(一項目あたり)*1	1,650	2,090	2,090	5,830	
	一次エネ選択加算額*2	3,630	4,620	4,620	12,870	
共同建て	登録マンション以外	別途照会				
		建設性能評価(当社に限る)取得後一定の基準を満たす物件			5,500	5,500
	登録マンション	100戸未満	31,570		34,100	65,670
		100戸以上200戸未満	63,250		68,420	131,670
		200戸以上	別途照会			
	設計検査(当社に限る)を省略する場合で一定の基準を満たす物件			11,000	11,000	

\*1 複数のフラット35Sを選択する場合は、加算額が発生します。

\*2 一次エネルギー消費量等級4を採用する場合

## III.【フラット35】S(金利Aタイプ)

(認定低炭素住宅、長期優良住宅を取得した場合を除く※3)

(税込価格)

		設計検査	中間検査	竣工検査	合計	
一戸建て等	単独申請(一次エネ除く)	17,930	17,930	17,930	53,790	
	確認を同時申請(一次エネ除く)	11,990	15,070	15,070	42,130	
	竣工済特例申請(一次エネ除く)	17,930		37,620	55,550	
	一次エネ選択時	28,600	15,070	28,600	72,270	
	金利B(一次エネ除く)追加額(一項目あたり)*1	1,650	2,090	2,090	5,830	
	金利B(一次エネ)追加額*2	3,630	4,620	4,620	12,870	
	金利A追加額(一項目あたり)*1 *2	3,630	4,620	4,620	12,870	
共同建て	登録マンション以外	別途照会				
		建設性能評価(当社に限る)取得後一定の基準を満たす物件			5,500	5,500
	登録マンション	100戸未満	37,840		41,030	78,870
		100戸以上200戸未満	75,790		82,060	157,850
		200戸以上	別途照会			
	設計検査(当社に限る)を省略する場合で一定の基準を満たす物件			11,000	11,000	

\*1 複数のフラット35Sを選択する場合は、加算額が発生します。

\*2 一次エネルギー消費量等級一項目あたりを採用する場合

\*3 認定低炭素住宅、長期優良住宅を取得の場合は、I.【フラット35】の手数料を適用する。

#### IV.変更料金表

	規 格	金利タイプ	金額
省エネルギー性	一次エネルギー消費量等級4の住宅	金利Bプラン	5,500
	一次エネルギー消費量等級5の住宅	金利Aプラン	
耐震性	耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上の住宅	金利Bプラン	
	免震建築物	金利Aプラン	
	耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3の住宅	金利Aプラン	

### 中 古 住 宅

#### V.【フラット35】、【フラット35】S(金利Bタイプ) (税込価格)

		設計図書有り	設計図書無し
一戸建て等※1	建築確認日が昭和56年5月31日以前	99,000	121,000
	建築確認日が昭和56年6月1日以降	67,100	110,000
マンション※2	建築確認日が昭和56年5月31日以前	165,000	198,000
	建築確認日が昭和56年6月1日以降	40,700	110,000

#### VI.【フラット35】S(金利Aタイプ) (税込価格)

		設計図書有り	設計図書無し
一戸建て等※1	建築確認日が昭和56年5月31日以前	148,500	181,500
	建築確認日が昭和56年6月1日以降	100,100	165,000
マンション※2	建築確認日が昭和56年5月31日以前	247,500	297,000
	建築確認日が昭和56年6月1日以降	60,500	165,000

#### VII.【フラット35】(リフォーム一体型) (税込価格)

		設計図書有り	設計図書無し
一戸建て等※1	建築確認日が昭和56年5月31日以前	143,000	176,000
	建築確認日が昭和56年6月1日以降	93,500	132,000
マンション※2	建築確認日が昭和56年5月31日以前	187,000	220,000
	建築確認日が昭和56年6月1日以降	71,500	132,000

※1 一戸建て等の住宅とは、一戸建て、連続建て、重ね建てまたは地上階数2以下の共同建ての住宅をいいます。

※2 マンションとは、地上階数3以上の共同建ての住宅をいいます。

注1 不明な点がある場合は必ず事前にご相談ください。

注2 再検査等が発生した場合は別途手数料が発生します。

注3 同一棟内で他住戸の中古住宅適合証明書を活用する場合の手数料については別途ご相談ください。

# 賃 貸 住 宅

## VIII.【賃貸住宅融資・まちづくり融資(賃貸住宅)】 (税込価格)

			設計検査		竣工検査	合計
(まちづくり融資) (賃貸住宅)	棟当り: 10戸未満 に限る	フラット35のみ	27,500		27,500	55,000
		確認又は評価を同時申請	20,900		20,900	41,800
	戸当り: 10戸以上 に限る	フラット35のみ	3,410		4,180	7,590
		確認又は評価を同時申請	2,200		3,080	5,280
(サ高住) (賃貸住宅融資)	棟当り: 10戸未満 に限る	フラット35のみ	29,700		29,700	59,400
		確認又は評価を同時申請	23,100		23,100	46,200
	戸当り: 10戸以上 に限る	フラット35のみ	4,070		4,950	9,020
		確認又は評価を同時申請	2,640		3,740	6,380
(省エネ住宅) (賃貸住宅融資)	棟当り: 10戸未満 に限る	フラット35のみ	33,000		33,000	66,000
		確認又は評価を同時申請	26,400		26,400	52,800
	戸当り: 10戸以上 に限る	フラット35のみ	4,730		5,940	10,670
		確認又は評価を同時申請	3,190		4,400	7,590

# 出 張 費

(税込価格)

エリア I	大阪府(府下全域) 京都府(京都市、宇治市、亀岡市、向日市、長岡京市、城陽市、京田辺市、 八幡市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、精華町) 兵庫県(神戸市、明石市、芦屋市、尼崎市、伊丹市、川西市、三田市、 宝塚市、西宮市、猪名川町) 奈良県(奈良市、生駒市、大和郡山市、橿原市、大和高田市、香芝市、 葛城市、天理市、平群町、斑鳩町、三郷町、王寺町、河合町、 上牧町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、広陵町)	発生しない
エリア II	京都府(南丹市、京丹波市、宇治田原町、和束町、笠置町、南山城村) 兵庫県(篠山市、三木市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町) 奈良県(桜井市、五條市、御所市、明日香村、高取町、大淀町、山添村) 滋賀県(大津市、草津市、栗東市) 和歌山県(和歌山市、有田市、海南市、紀の川市、橋本市、岩出町)	5,500
エリア III	上記エリア I 及び II 以外の区域	33,000

※他の制度と同時申請で出張費が発生する場合は、不要とする。

## 手数料の徴収方法及び徴収時期

### 1.徴収方法

手数料は、受け付けた件数毎に現金での支払い又は、振込み入金によるものとする。  
(※振込みによる場合は、弊社指定の銀行の口座への振込み。)  
但し、当社が掛売として認めた事業者である場合は、月毎の請求書による振込とする。

### 2.徴収時期

手数料の徴収時期は、現金による場合は原則として受付時とし、振込みによる場合は  
検査申請のあった日より7日以内に弊社へ振り込むものとする。  
但し、掛売の場合は除く。

### 3.出張費

エリア毎に、手数料に加え出張費を加算するものとする。

## IX.【フラット35】(リノベ)性能向上リフォーム推進モデル事業

通常の場合

(税込価格)

		基本料金
一戸建て等 <sup>※1</sup>	事前確認	55,000
	リフォーム工事計画確認	22,000
	適合証明検査(リフォーム工事完了後)	33,000
マンション <sup>※2</sup>	事前確認	44,000
	リフォーム工事計画確認	22,000
	適合証明検査(リフォーム工事完了後)	27,500
		加算額
事前確認	フラット35Sに適合していないことを設計図書で確認する場合	22,000
	フラット35S(バリアフリー性)に適合していないことを現地で確認する場合	33,000
	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合 <sup>※3</sup>	55,000
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	▲ 11,000
計画確認・適合証明	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合	22,000
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	▲ 11,000

リフォーム工事後に一括して物件検査を行う場合

(宅地建物取引業者が取得してリフォーム工事を行った住宅の場合に限る)

		基本料金
一戸建て等 <sup>※1</sup>	計画確認・適合証明	88,000
マンション <sup>※2</sup>	計画確認・適合証明	77,000
		加算額
計画確認・適合証明	フラット35Sに適合していないことを設計図書で確認する場合	22,000
	旧耐震物件であり、耐震評価を行う場合 <sup>※3</sup>	22,000
	既存売買瑕疵保険の付保等により、検査の一部を省略する場合	▲ 11,000
事前確認を希望する場合		55,000

その他

再検査	22,000
マンションの場合で複数住戸をまとめて申請される場合	別途見積り

※1 一戸建て等の住宅とは、一戸建て、連続建て、重ね建てまたは地上階数2以下の共同建ての住宅をいいます。

※2 マンションとは、地上階数3以上の共同建ての住宅をいいます。

※3 耐震評価が必要な場合とは「建築確認日が昭和56年5月31日以前の住宅」、「表示登記の日付が昭和58年3月31日以前の住宅」が該当します。

注1 不明な点がある場合は必ず事前にご相談ください。

注2 現地検査はエリアにより別途交通費が加算される場合があります。